令和6年6月27日 白河市教育委員会 6月定例会会議録

## 令和6年6月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年6月27日(木)

開 会 午後3時

閉 会 午後5時

場 所 白河市役所 地下第1会議室

### 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

#### 議 事

議案第22号 専決処分の承認を求めることについて

(専決第2号 白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について)

議案第23号 白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則

議案第24号 白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について

議案第25号 白河市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第26号 白河市いじめ対策連携協力会議委員の委嘱について

議案第27号 白河市少年補導員の委嘱について

議案第28号 白河市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第29号 白河市図書館協議会委員の任命について

議案第30号 市民プールの休業日の変更について

#### 〇 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子

3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

- 欠席委員 なし
- 出席説明員

 教育部長
 佐藤伸
 教育総務課長
 鈴木亮

 学校教育課長
 仁科英俊
 生涯学習スポーツ課長
 吉田貴子

 中央公民館長
 松本美紀
 図書館長
 中沢孝之

 健康給食推進室長
 和知秀年

○ 書記

教育総務課総務係長 鈴木 一寿 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

### 【午後3時 開会】

## 日程第1 開 会

## ○教育長

これより令和6年白河市教育委員会6月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

### 日程第2 会期の決定

### ○教育長

次に日程第2会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により、本日1 日間といたします。

## 日程第3 書記の指名

### ○教育長

次に日程第3書記の指名を行います。書記には教育長において、鈴木教育総務課総務係長、 大塩教育総務課主査を指名します。

### 日程第4 教育長報告

#### ○教育長

次に日程第4教育長報告に入ります。私から1点報告申し上げます。

6月6日に白河中央中出身で、Wリーグ(女子バスケ)のENEOSサンフラワーズ所属で3x3の日本代表高田静選手が市役所を訪問していただきました。5月にハンガリーでパリオリンピック予選が開催され、ドイツと延長戦の上、負けてしまいましたが、身長が低いながらも大接戦でした。このように世界で活躍する姿は子どもたちに大きな夢と希望を与えます。他にサッカーの遠藤純選手もおりますが、スポーツに限らず本市出身で活躍する方をさらに子どもたちに紹介できればと思っています。以上です。

## 日程第5 議 事

#### ○教育長

次に日程第5議事に入ります。

それでは、議案第22号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容 の説明を求めます。

### ○生涯学習スポーツ課長

議案第22号「専決処分の承認を求めることについて」ご説明いたします。議案の1ページをご覧ください。これは白河市少年センター運営協議会委員について、白河市少年センター条例第4条第2項及び白河市長の権限に属する事務の委任規則第3条第9号の規定により

委嘱をするため、専決処分を行ったものです。 2ページをご覧ください。新たに委嘱した方は、白河市町内会連合会会長矢内文一さんです。任期は令和6年5月31日から令和6年7月31日までとなっております。専決日は令和6年5月31日です。議案第22号の説明は以上のとおりであります。

### ○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

( 質疑なし )

#### ○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第22号は原案のとおり 承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

### ○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

次に議案第23号「白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則」を議題とします。 内容の説明を求めます。

## ○学校教育課長

続いて3ページをご覧いただきたいと思います。議案第23号「白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則」についてです。次のページで説明をさせていただきますので、4ページをご覧ください。改正の理由としましては、白河市就学援助の対象費目及び支給額については、文部科学省による要保護児童生徒援助費補助金の予算単価を基準に決定しておりますので、そちらが引き上げられたため本規則の改正を行うものとなります。改正の内容としましては、小学校の新入学児童生徒学用品費が3千円増ということになります。新旧対照表をご覧いただければと思いますけれども、改正前が小学校の部分が54,060円に対して57,060円というふうに、3千円増額しています。ちなみに昨年度は中学校が3千円増額していて、小学校と中学校が1年ごとに増額している形で文部科学省の基準が上がっているということで、それに合わせて市の方の一部改正をするということになります。この規則は公布の日から施行し、令和6年度の援助費から適用することになります。

### ○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

### ( 質疑なし )

### ○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第23号は原案のとおり 可決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

#### ○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第24号「白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について」を議題とします。 内容の説明を求めます。

### ○教育総務課長

5ページをご覧ください。議案第24号「白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。この委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況、具体的には教育に係る主要な事業の点検評価を行うものであり、その内容等について意見を求めるため設置するものです。本委員会の設置要綱に基づき、毎年3名の委員に対して委嘱を行っております。議案の表をご覧ください。1人目の関根善輝氏は元白河第四小学校校長であり、2人目の小磯厚子氏は現白河市スポーツ推進委員でございます。この2人については昨年に引き続き委嘱しようとする方です。また3人目の金内貴弘氏はこれまで第二小学校のPTA会長、また、西白河PTA連絡協議会の会長を歴任されており、今回新たに委嘱しようとする方です。いずれも要綱で定める教育に関し学識経験を有する者に該当するものとなっております。なお任期は令和6年7月1日から令和7年6月30日までの1年、発令年月日は令和6年7月1日付けとなります。

## ○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

( 質疑なし )

#### ○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第24号は原案のとおり 可決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第25号「白河市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。 内容の説明を求めます。

## ○学校教育課長

6ページになります。議案第25号「白河市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」です。白河市教育支援委員会条例第3条第2項及び第4条の規定により、白河市教育支援委員会委員について、次のとおり委嘱及び任命をするものです。名簿を一人一人お読みしませんが、記載の一覧のとおり委嘱及び任命をすることになります。任期は令和6年7月1日から令和8年6月30日まで、発令年月日は令和6年7月1日です。白河市教育支援委員会ですが、以前は白河市障害児就学指導審議会という名称で、昨年度に条例を改正し、名称を変更しています。名称は変わりましたが、内容的には例年行っているもので、子供がどういうふうに就学していくのかっていうことについて検討する場で、特別支援学級だったり、特別支援学校だったり、又は普通学級でっていうようなそういう審議をする委員会になります。

### ○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

( 質疑なし )

### ○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第25号は原案のとおり 可決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

#### ○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第26号「白河市いじめ対策連携協力会議委員の委嘱について」を議題とします。 内容の説明を求めます。

#### ○学校教育課長

7ページになります。議案第26号「白河市いじめ対策連携協力会議委員の委嘱について」です。白河市いじめ対策連携協力会議規則第3条及び第4条の規定により、白河市いじめ対策連携協力会議委員について、次のとおり委嘱をするものです。8ページをご覧いただきたいと思います。令和6年度の白河市いじめ対策連携協力会議の委員について、名簿のとおり

になります。学校の先生方については生徒指導担当の先生にお集まりいただいて、いじめ対策について情報交換をしたり、あとは、表の2番目の会津大学の教授の苅間澤勇人先生に、Q-Uテストの内容、又はそのQ-Uテストを活用した分析の仕方とか、そういうことの講話をいただいたりしながら、いじめ防止について、先生方で共通理解、共通実践をするようなそういう中身の会議をしたりするというものになります。任期については令和6年7月1日から令和7年6月30日まで。発令年月日は令和6年7月1日というふうになります。

### ○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

## ○瀧澤委員

年に何回ぐらい全体で集まって、意見交換など会議をされていますか。

### ○学校教育課長

全体として集まるのは年1回ですが、苅間澤先生につきましては、希望がある学校には出 向いていっていただいて、研修を実施しているところはあります。

## ○高橋委員

子ども見守り隊が各小学校に設置されていると思いますが、委員として今回は五箇小の方ですが、これはローテーションになっているのでしょうか。

## ○学校教育課長

今おっしゃったとおりローテーションで決まっていて、三つぐらいずつローテーションがなっていて、その中で協議をして、誰を選出していただけるかっていうふうに確認をしているところです。今回も前回他の学校はやっているので、五箇小学校ということで、基本的にはローテーションで選んでいます。

## ○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第26号は原案のとおり 可決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

### ○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第27号「白河市少年補導員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

### ○生涯学習スポーツ課長

議案第27号「白河市少年補導員の委嘱について」ご説明いたします。議案の9ページをご覧ください。白河市少年補導員について、白河市少年センター条例第5条及び白河市長の権限に属する事務の委任規則第3条第9号の規定により委嘱するものです。新たに委嘱する方は、小松四郎氏となっております。前任の方が健康上の理由で辞退されたことにより、大信の増見町内会長の小松四郎氏を補導員として委嘱することとなりました。任期は令和6年7月1日から令和7年4月30日までです。発令年月日は令和6年7月1日です。

### ○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

( 質疑なし )

### ○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第27号は原案のとおり 可決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

#### ○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第28号「白河市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。内容 の説明を求めます。

#### 〇中央公民館長

10ページをご覧ください。議案第28号「白河市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。白河市公民館運営審議会委員について、白河市公民館条例第15条第2項の規定により、以下のとおり委嘱するものです。舟木裕子氏他9名を委嘱させていただきます。この中で新任は3名となります。名簿の関戸忠義様。中央公民館クラブ会長会からの推薦です。その下の鈴木健一様。白河市PTA連絡協議会からの推薦です。沼田浩一様。表郷文化団体連絡協議会からの推薦となっております。以上3名の方が新任で、その他の7名が再任となっております。任期は令和6年7月1日から令和8年6月30日まで。発令年月日は令和6年7月1日となっております。

#### ○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

### ○北條委員

一番下の鈴木弘子さんは小野田婦人会の前会長なんですけれども、どこの団体にもいえることなんですけど、役員になり手がいなくて、この方も4年も会長をなさったんですね。早いうちからその役員を探さないと、なかなかその3月までに見つけることができなくて、この方も役員を続けられて、小野田婦人会は小野田小学校の協力がメインなんですけれども、雑巾の寄付から始まりまして、家庭科の協力、それからマラソン大会の給水、そして収穫祭のお手伝いなんかをしております。新しい役員さんを説得っていうか、なり手を探すためには、一つ一つの事業を丁寧に説明していかなければならないんですけれども、小野田婦人会の前会長がこの審議会の委員に推薦されることにずっとなっております。それでですね、具体的にその審議会の内容をお聞きして、丁寧にご説明して行きたいと思うんですけれども、この方も、前委員の方もそうなんですが、周りの委員は立派な方々ばっかりで、私どもは素人なので、どういったお話をしていったらいいのかわからないっていう声を多々聞いておりますので、そこら辺のご説明をよろしくお願いいたします。

### 〇中央公民館長

この公民館運営審議会は年3回開いております。主に中央公民館ほか3公民館の公民館で 主催する教室の企画などの内容の確認などをしていただきながら、年度途中ではその教室の 成果をご説明して、ご審議をいただいている会議でございます。

#### ○北條委員

もしこういう講座を開いていただきたいとか、時間とか、そういうものも委員の方からは ご提案、ご提言できるんでしょうか。

## 〇中央公民館長

私たちは市民のニーズに沿った講座を企画していきたいと考えておりますので、次第の中で、そういった意見をいただける機会を設けております。ぜひ忌憚のないご意見をいただければ、とても私たちも助かります。ぜひよろしくお願いいたします。

#### ○北條委員

今の公民館長さんのお話を聞いて、それをそっくり伝えて、この会はもう全然難しくない んだよっていうような、自分の意見を言ってくださいと申し伝えます。よろしくお願いいた します。

#### ○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第28号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

### ( 異議なしの声 )

### ○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第29号「白河市図書館協議会委員の任命について」を議題とします。内容の説明を求めます。

### ○市立図書館長

11ページをお開きください。議案第29号「白河市図書館協議会委員の任命について」 ご説明を申し上げます。白河市図書館協議会委員について、白河市図書館協議会条例第2条 第2項の規定により、以下のとおり任命するものでございます。唐橋さんから6名の方、名 前を挙げさせていただいております。唐橋さんは新任で、白河市立釜子小学校の校長先生を なさっております。若松さん以下田中さんまでが、前期も図書館協議会委員を務めていただ いております。任期は令和6年7月1日から令和8年6月30日までとなっております。よ ろしくお願いいたします。

### ○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

## ( 質疑なし )

### ○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第29号は原案のとおり 可決することにご異議ございませんか。

### ( 異議なしの声 )

## ○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第30号「市民プールの休業日の変更について」を議題とします。内容の説明を求めます。

#### ○生涯学習スポーツ課長

議案第30号「市民プールの休業日の変更について」ご説明いたします。議案の12ページをご覧ください。白河市運動公園条例第4条ただし書の規定により、次のとおり市民プールの休業日を変更するものです。理由ですが、総合運動公園、大信総合運動公園及び東風の台運動公園内の市民プールにつきましては、小中学校の夏季休業期間以外の利用者が少ない

ことから、開放期間を小中学校の夏季休業期間である7月20日から8月19日までとするためです。変更後のプールの休業期間でありますが、条例に定めております「1月1日から6月30日まで及び9月1日から12月31日までの日」を「1月1日から7月19日まで及び8月20日から12月31日までの日」に変更することとなります。

## ○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

### ○高橋委員

表郷地区は、表郷小学校のプールが地域開放されていると思いますが、これについての取扱いは特に示されていませんが、どうなりますか。

### ○生涯学習スポーツ課長

表郷は表郷小学校をプールとして開放しているので、表郷の小学校に沿った形でやっているんですが、休業期間はこの期間と一緒です。

### ○瀧澤委員

小中学校の夏季休業期間以外ってことで、この夏季休業期間以外の利用人数はどのぐらいなのか、ご存知だったら教えていただきたいです。

#### ○生涯学習スポーツ課長

夏季休業期間以外の人数ですね。令和5年ですと全体で空いてる期間は、総合運動公園の方が5,358人、東風の台運動公園のふれあいプールが5,288人、大信総合運動公園の市民プールが1,085人、表郷小学校のプールの開放が2,464人です。そのうち、小中学校の小中学生の使用割合というのが、総合運動公園だと58%で3,096人の方が使ってます。東風の台運動公園のふれあいプールについては57%で2,997人の方が使ってます。大信総合は69%で747人、表郷小学校が、ここは表郷小学校なので94%で小中学生2,319人の方が使ってるということで、小中学生がほとんどを占めるというような形になってます。

#### ○瀧澤委員

小学校未満の子供さんはあんまり使ってないんですね。

### ○生涯学習スポーツ課長

全体からするとそうですが、いないわけではなくて、市民プールでも634人の方、小さいお子さんが使ってたり、東についても733人。全体からすると5,000人のうちの70人ぐらい。数は少ないんですけれども、いらっしゃいます。

瀧澤委員がおっしゃっているのは、前に、この期間以外にどのぐらい使ってたのかなということですよね。

## ○瀧澤委員

そうです。要は、期間を短くした方がランニングコストとかいろいろかからないから、これはこれでいいと思うんですけど、7月20日前ってどのぐらいの方が利用しているのかが分かればってことで、教えていただければと思います。

### ○教育部長

確か夏休み期間に限定して、相当期間が経つと思うんです。ですから今年だけのことじゃなくて、去年も一昨年もということなので、以前の実績を見ないと分からないと思いますので、そこは確認してみたいと思います。

### ○沼田委員

私が記憶するところだと、私が教育委員になる前の年までは、多分8月いっぱいぐらいまで使用していたんですけど、夏休みが終わると大人しか使う人がいなくなっちゃうから、急激に利用者が少なくなるため、多分そういう経緯があって、それで変更になった記憶があります。

#### ○教育部長

ありがとうございます。当時の資料を確認しまして、変更に至った経緯も含めて、ご説明できるようにしたいと思います。

#### ○瀧澤委員

わかりました。夏が長くなっているっていうか、暑い時期が結構多いですし、家でなかなか体をあましてしまう。そういった場合に、プールってやっぱ大事なんだろうな、なんて思って、今沼田委員が言ったように、それだけ急激に落ちるんだったら、それはそれで構わないと思うんですが、暑さがなんか尋常じゃない暑さばかりなんで、はたしてどうなのかなっていうことを思ったので質問してみました。ありがとうございます。

## ○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第30号は原案のとおり 可決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第6 各課所報告

#### ○教育長

次に日程第6各課所報告に入りますが、「全国学力・学習状況調査の結果公表について」及び「令和6年7月1日付け白河市教育委員会職員人事異動について」、並びに日程第7その他の協議事項「白河市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(案)について」は、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

### ( 異議なしの声 )

## ○教育長

ご異議なしと認めます。よって、非公開として後ほど報告することといたします。それでは、行事報告、行事予定について、教育総務課から順次報告をお願いします。

### ( 教育総務課から順次報告 )

#### ○教育長

その他各課所からございますか。

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご 質問をお受けいたします。

### ○高橋委員

白二中の落成記念式典に参加させていただきました。かつて自分が勤務していたときに学校を新しくするということで、PTAと一緒にどこか新しく作った学校はないか、いろいろ探して宇都宮市の学校を見に行ったことがありました。他の市町村でもそういうふうに新しくできた学校がどこかにないかなとか、何か見学できるようなところはないかななんて、探す人はいるんじゃないかなって思うんですよね。本市では、この学校が新しくなりましたよとか、新築してリニューアルオープンしましたとかっていうふうなものを、ホームページなどに大きくうちだして、見学希望の方は教育委員会にどうぞっていうような、そんなふうなPRをしてもいいんじゃないのかなと思いました。宇都宮市を見つけることができたのは、近距離の市町村のホームページをずっと探していた中でたまたまヒットしたのですが、なかなか探しても見つけることが難しくて、初めに見つける、キーワード検索ですかね、そういうものに出るような形にしとけたらいいんじゃないのかなとは思うんです。他市町村のことですが、せっかくあれだけの施設ができたので、学校を紹介して参考にしてもらうことは、ある意味で良い取組みになるんじゃないかなと思いました。

### ○教育総務課長

今回新聞広告に落成記念式典の記事が何紙か掲載になっています。新聞広告を見て、浅川 町教育委員会が見学に来ていただいたんですけど、参考にする規模の学校がなかなか見つか らないって話をされてましたので、今後情報発信ということで、検討したいと思いました。

## ○瀧澤委員

黙食っていつまでやるのみたいなことが、Xで盛り上がっていたっていう話を聞いて、それはそれで黙食がどうのこうのっていうんじゃないんですけど、教育委員会全体として、例えばXで何かが取り上げられて、変なふうに盛り上がるっていうか、そこにアクセスがいってしまった時に、例えばどういうふうに対応すればいいのかなっていうのを聞きたいなと思います。

## ○教育部長

私の一昨年の経験なんですが、市の施策に対して市民の方が投稿したところ、そこに対して全国からいろいろとお声をいただいたということがあります。それがマイナスの評価で拡散してきたっていうことがございました。Xの情報なので静観するしかないかなというのが正直なところです。例えばそこで行政の名前で説明をしたいと思っても、それを受け入れていただけるような状況にはもうないということがありますので、あくまでも知識を持っていらっしゃらない方々の間の情報の中でのことであるということで対応した経験がございます。

#### ○瀧澤委員

これは難しいなと思うんですよね。例えば行政の方が「違うんだよ」って言っても、余計 炎上していくっていうのはあるし、ただその対策として、これからはそういったXを使った り、いろいろネット関係で、変なふうに盛り上がらなきゃいいなとは思うんですね。これが 嘘か誠か分からないような話でも、嘘が常識みたいになってしまうような、ネットってそう いう部分があるので、その辺の対応は大変難しいですが、これからはそういったことが可能 性的にはあるのかなと思いました。

#### ○教育部長

補足でありますが、ダイレクトに市の代表ホームページの方に照会、意見という形で回答を求めるようなメッセージが来たこともございます。それに対して、やはり市の目的をお伝えしたくて説明を書いたところ、それがまたネットの炎上の火種になったりとか、そういうこともありまして、なかなか難しいなっていう思いをした経験がございます。

#### ○瀧澤委員

そういったところで盛り上がらなきゃいいなっていうのはやっぱ実際のところですよね。 黙食ばっかりじゃないし、子供のことばっかじゃないんですが、そういったものが変なふう に走っていかないように、やっぱり何か対策はなきゃいけないんだろうなって思って質問させていただきました。

### ○学校教育課長

補足ですが、基本的にコロナの時は感染しないようにっていうことで黙食なんですが、今は全部の小中学校で、完全に黙食だっていうそういう指導はしていない状況なんですね。 X に限らず、テレビなどのメディアでは話題性になるようなところを報道しているので、何が正しくて何が駄目なのかっていうか、やっぱそういう力もこれから子供たちも身につけていかないといけないんだろうなっていう、そういうことは感じたところでした。

## ○沼田委員

バイキング給食が行われるみたいですが、自分の好きなものだけ取って食べられる形なんでしょうか。それとも人数分、例えばパンが用意してあって、これ1人1個ずつだよとかっていう形なんでしょうか。バイキングをどこまで経験させるのか、疑問に思ったので教えてください。

## ○健康給食推進室長

バイキング給食ですが、基本的に主食、主菜、副菜、デザート、スープがつくんですが、 通常25人生徒がいましたら、それよりも数は多く準備します。揚げパン、わかめご飯のお にぎりなどを準備するんですが、「最初は一通り1個ずつみんな取ってね。おかわりも自由 だから次来た時はまた自分の食べたいやつを取って、後の子のことも気を使いながら食べら れる分だけ持っていってね」というようなことを始まる前にお話して、子供たちはそれをち ゃんと守ってくれて、揚げパンが好きな子だったら、もう1回揚げパンを取りにくるとか、 みんなが同じように食べられるよう準備をしております。バイキング給食ですと、レタスの 葉っぱ1枚も残らないぐらい綺麗に食べていて、1組なくなったよっていうと、2組の子が 負けられないっていって競うように食べたり、あとは残ってる場合は先生が責任とって全部 食べますっていうところもありますし、それはそれで楽しい給食の時間ということで、子供 たちが大変喜んでおります。

### ○沼田委員

ありがとうございます。どんなルールの中で、バイキング給食を楽しんでるかっていうのは、なかなか見に行く機会はないので、今のお話を聞くと、とても楽しく給食を食べているんだなっていうことがわかりました。どうもありがとうございます。

#### ○北條委員

中学校区の学校協働活動事業の内容についてと、どんな方に委嘱状が交付されたのか、教えてください。

#### ○生涯学習スポーツ課長

東北中学校区ですが、コーディネーターとして、梅原マサ子さんにお願いしています。この方が学校と地域のボランティアの方たちを繋ぐ役割をするキーパーソンみたいな方です。その他に中学校区の地区の代表者、中学校の校長先生、PTAの方などが入っております。協働活動のメインの人たちはそういった方が入っています。東地区ですが、東地区ではコーディネーターが学校ごとにいらっしゃいます。東中学校の我妻祐輔さん、小野田小学校の本宮直さん、釜子小学校の橋本浩一さんの3名の方が地域コーディネーターとして、同じように学校と地域のボランティアさんを繋いで、いろいろな活動を展開しています。その他同じように、地区の代表の方、中学校の校長先生、PTA会長さんとかが、グループで意見を交換したりとかっていうふうな形で、一つのグループみたいなものになっております。

### ○北條委員

活動の内容っていうのは分かりますか。

## ○生涯学習スポーツ課長

例えば、その地域の伝統行事、安珍歌念仏踊の伝承活動だったり、ミシンのかけ方、田植えだったり、地域企業の職場体験、そういったものの繋ぎ役、支援とか、生徒さんをそういうところに連れて行くとかっていうのもやっています。活動は多種多様です。

#### ○北條委員

東の方は私も3名とも存じ上げている方で、地域にとっても密着して、地域のことを考えてくださってる方ばっかりなんですけども、内容的にも本当に私どもの東地区っていうのが農村地帯と商業地区が分かれているところで、やっぱり小学校区だと、どうしてもこういったりきたりがなかなか難しいので、中学校区でそういうふうにやっていただくと、地域が一体化するので、内容的にもとてもいいものだと思いました。これからも、私も東の3名の方に、できる限りご提案申し上げて、地域を盛り上げていきたいと思います。

## ○瀧澤委員

大信の堂山で、移動図書館ゆるりぶの車を初めて見させていただきました。すごい派手な車だなと思って、見たら嬉しくなり、1回通り過ぎたんですけどUターンして、立ち寄ってみました。堂山の集会所で、おじいちゃん、おばあちゃんが歌か何かを聞いていて、その時間にゆるりぶの若い男女2人のスタッフが用意をしていて、「どんな本がいいの」とか、「どんなものが置いてあるの」などいろいろ質問しまして、CDも置いてあるっていうことで、いろいろ工夫されてやってくださっているんだなっていうのを大変嬉しく思いました。集会所に集まる方は元気で、帰りに何冊も借りてってくれるんだっていうことも話されていました。大信地域の下新城はどうなのって聞いたらば、今検討していますみたいに言っていたので、ぜひいろんな地域に行って、お年寄りを元気にしていただければなと思います。

### ○市立図書館長

ありがとうございます。その日その職員から、瀧澤さんに声を掛けられたという報告がありました。とても嬉しかったようで、いろいろ話をしてくれました。貸出数はさほどではないかなと思いますし、人数もこの人数なんですけども、やはりコミュニケーション、お年寄りとお話をして、じゃあ次いつ来るんだとか、話がはずんでいるようでして、それがきっかけになって、1冊でも本を借りていただければいいかなというふうに思っています。

### ○沼田委員

昨日キッズシアターを拝見させていただきました。ありがとうございました。毎年見に行かせていただいているんですけれど、去年とは毛色の違う演目で、去年は去年で、もちろんとても勉強になってすごくよかったんですけど、今年はなんかもう子供たちの様子が入った瞬間から、始まる前から雰囲気が違くて、自分を開放して、子供たちがとても生き生きと見ていたのがとても印象に残りました。コロナ以前は声を出すキッズシアター、一体型みたいな、共同で作るみたいなものも多かったと思うんですけど、コロナ以後はなかなかこういったことがなかったので、とてもいいと思ったんですけど、キッズシアターについては、劇団などを選ぶ基準とか、あと決定する時期とか、分かれば教えていただきたいなと思います。

## ○生涯学習スポーツ課長

キッズシアター事業ですけれども、県が選定をして決定するので、我々の方で自由に提供するというものではないんです。県の方も新しい趣向で、参加型、子供たちを巻き込んだ形のやり方とか、そういうふうな研究はされているようです。

#### ○沼田委員

市町村側から要望することも可能なのでしょうか。

### ○生涯学習スポーツ課長

聞いていただけることはあります。

#### ○沼田委員

ありがとうございます。なかなかこちら市町村の方では決められないということなんですけれども、子供たちがどんなものを見たがって、子供たちの見たがっているものだけ見せたらいいっていう問題ではないと思うんですけれども、ああいったものとてもよかったので、やっぱり一体型方みたいのは、どんどん取り入れるべきだなっていうふうには個人的には思っておりますので、もし要望できるのであれば、お願いいたします。

### ○生涯学習スポーツ課長

お子さんのニーズっていうものも研究して、県の方に伝えて参りたいと思います。

これにて一般質問を終了いたします。

## 日程第7 その他

### ○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等が ありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

### ○沼田委員

普段のこの教育委員会の中で感じたことで、この定例会ではないんですが、私たち委員として書面でいただくものがとても多くて、学校だけじゃなく、世の中的にペーパーレスになりつつあり、時間とかの節約とかを意識した中で、具体的にいうとFAXでの返信を求めるものとか、電話での返信を求めるものは、窓口が市役所になりますので、自分の返信したい時間帯になかなか返信できず、ましてFAXは今の時代少ないですし、それは多分私たちに対してもそうですし、学校に何か連絡するとか、そういった形の時も、何かやっぱりひと手間をかけるようなことっていうのは、これから省いていった方がいいんじゃないのかなと思って、今まで通りの慣習っていうのもあるんでしょうけれども、あり方っていうのを見直してもいいのかなと思ってご提案させていただければと思います。

#### ○教育部長

ご提案ありがとうございます。DXを進めなければ、働き方改革ということもございますし、皆様方の利便性ということもございますので、各部署でできることをやっていくように進めて参りたいと思います。ありがとうございます。

#### ○沼田委員

ご案内いただいたときの返信についてなんですが、メールアドレスも書いといてもらえると、そこにメールで返信もできますし、確認されるのは業務内の時間帯で結構ですので、そういった工夫もしていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

### ○教育長

次に「全国学力・学習状況調査の結果公表について」の報告に入りたいと思いますので、 これより非公開といたします。

(以下非公開)

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会6月定例会を閉会いたします。

【午後5時 閉会】